

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社焼肉坂井ホールディングス

【英訳名】 Yakiniku Sakai Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 仁志

【本店の所在の場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【最寄りの連絡場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	17,045,223	17,080,365	23,055,148
経常利益	(千円)	425,121	512,831	480,682
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	204,719	180,515	277,808
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	204,880	180,653	278,268
純資産額	(千円)	7,279,636	7,405,659	7,328,740
総資産額	(千円)	16,697,656	16,160,672	15,518,172
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	0.87	0.77	1.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	0.84	0.76	1.14
自己資本比率	(%)	43.6	45.8	47.2

回次		第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.10	0.57

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行され、各種の行動制限が緩和されたことによる人流の回復やインバウンド需要の回復を受けて、経済活動の正常化が進み、個人消費に緩やかな回復傾向が見られましたが、一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う世界的な原材料価格及びエネルギー価格の高騰や、為替市場の円安進行による物価の上昇は継続しており、先行きの極めて不透明な状況が続いております。外食業界におきましても、行動制限の緩和を受けて人流が回復し、個人消費に緩やかな回復傾向は見えるものの、人件費、原材料価格及び水光熱費等の様々なコストの高騰が長期にわたって継続する等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の5類移行等を背景として、回転寿司業態及び居酒屋業態においては首都圏を中心にインバウンド需要の増加が見られ、居酒屋業態においては12月に宴会需要の回復も見られました。また、主力事業である焼肉事業や、日常食・ファーストフード事業をはじめとする他の各事業においても、人件費や原材料価格、水光熱費等の高止まりによる影響こそあるものの、引き続き堅調に推移しております。一方で、人件費や原材料価格、水光熱費等の高騰に対応すべく、メニューミックスや商品価格の見直しを含むメニューの改定や、食材調達先の多様化等を行うとともに、店舗の更なるDX化の取り組みも継続しております。主力である焼肉事業では、「肉匠坂井」の既存店で試験導入している「配膳ロボット」の導入店舗を拡大しておりますほか、「ロボット掃除機」についても試験導入を行い、導入に向けた検証を進めております。これらは、今後も人材の採用難が続くことが予測される中で、人手不足対策ともなり得るものであり、他の店舗においても導入できるよう検証を進めてまいります。

今後も当社グループといたしましては、郊外型焼肉事業を中心に、日常食・ファーストフードなど他業態を運営する強みを活かしつつ、より安心・安全な商品提供を心掛け、お客様にご満足いただける店舗づくりに努め、安定的な発展と業績回復に取り組んでいく所存です。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの直営店舗数は、契約期間満了、不採算店の整理に伴い11店舗を閉店した一方で、3店舗の新規出店と2店舗の譲受を実施し、284店舗となりました。なお、FC159店舗を加えた総店舗数は計443店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高170億80百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益4億44百万円（前年同期は営業損失2億86百万円）、経常利益5億12百万円（前年同期比20.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、減損損失1億45百万円の計上等により1億80百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

なお、当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態につきましては次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産額は、161億60百万円となり、前連結会計年度末と比較し、6億42百万円増加いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金、投資その他の資産（その他）、商品及び製品が増加した一方で、のれんが減少したことによるものであります。

負債総額は、87億55百万円となり、前連結会計年度末と比較し、5億65百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金、1年内返済予定の長期借入金が増加した一方で、1年内償還予定の社債が減少したことによるものであります。

純資産額は、74億5百万円となり、前連結会計年度末と比較し、76百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加の一方で、配当金の支払いにより減少したこ

とによるものであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	673,477,576
計	673,477,576

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	239,866,162	239,866,162	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	239,866,162	239,866,162		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		239,866		100,000		100,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,672,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 235,122,800	2,351,228	
単元未満株式	普通株式 71,162		
発行済株式総数	239,866,162		
総株主の議決権		2,351,228	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社焼肉坂井 ホールディングス	愛知県名古屋市区 黒川本通二丁目46番地	4,672,200	-	4,672,200	1.95
計		4,672,200	-	4,672,200	1.95

(注) 上記のほか、単元未満株式13株を所有しています。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,411,751	3,101,637
受取手形及び売掛金	487,003	1,122,290
商品及び製品	395,388	604,142
仕掛品	4,319	2,159
原材料及び貯蔵品	472,010	575,456
その他	499,099	583,804
貸倒引当金	9,390	14,647
流動資産合計	5,260,180	5,974,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,766,232	2,774,214
土地	3,701,366	3,701,366
その他(純額)	368,168	325,437
有形固定資産合計	6,835,768	6,801,018
無形固定資産		
のれん	460,018	277,283
その他	120,160	120,102
無形固定資産合計	580,178	397,385
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,213,183	2,125,502
その他	1,053,069	1,290,070
貸倒引当金	424,208	428,147
投資その他の資産合計	2,842,044	2,987,425
固定資産合計	10,257,991	10,185,829
資産合計	15,518,172	16,160,672
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	831,928	852,083
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,111,877	1,384,346
1年内償還予定の社債	170,000	45,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	70,000	70,000
未払法人税等	123,181	97,494
引当金	43,848	38,146
資産除去債務	36,697	33,956
その他	1,517,040	1,539,009
流動負債合計	4,204,572	4,360,036
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	2,713,317	3,212,256
退職給付に係る負債	24,935	13,684
資産除去債務	738,720	725,517
その他	497,885	443,518
固定負債合計	3,984,858	4,394,976
負債合計	8,189,431	8,755,013



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	6,797,258	6,783,527
利益剰余金	1,120,898	1,183,914
自己株式	689,896	662,400
株主資本合計	7,328,260	7,405,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	480	617
その他の包括利益累計額合計	480	617
純資産合計	7,328,740	7,405,659
負債純資産合計	15,518,172	16,160,672

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	17,045,223	17,080,365
売上原価	5,674,980	5,786,382
売上総利益	11,370,243	11,293,983
販売費及び一般管理費	11,656,510	10,849,795
営業利益又は営業損失( )	286,266	444,187
営業外収益		
受取利息	2,187	1,226
受取配当金	509	509
業務受託料	31,362	30,872
受取解約金	39,860	31,780
受取保険金	22,347	5,800
助成金収入	638,638	11,128
その他	34,867	40,502
営業外収益合計	769,773	121,818
営業外費用		
支払利息	30,030	29,274
貸倒引当金繰入額	40	4,124
支払手数料	21,049	15,036
その他	7,345	4,739
営業外費用合計	58,385	53,175
経常利益	425,121	512,831
特別利益		
固定資産売却益	68,089	15
新株予約権戻入益	37,376	-
特別利益合計	105,466	15
特別損失		
固定資産売却損	3,950	11,703
固定資産除却損	851	-
店舗閉鎖損失	12,429	9,499
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8,284	8,992
減損損失	80,651	145,024
特別損失合計	106,166	175,220
税金等調整前四半期純利益	424,420	337,627
法人税、住民税及び事業税	162,893	122,217
法人税等調整額	56,808	34,893
法人税等合計	219,701	157,111
四半期純利益	204,719	180,515
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	204,719	180,515

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	204,719	180,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161	137
その他の包括利益合計	161	137
四半期包括利益	204,880	180,653
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	204,880	180,653
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	- 千円	369千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	339,821千円	293,742千円
のれんの償却額	81,511	53,865

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月16日 取締役会	普通株式	117,409	0.5	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後になるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	117,500	0.5	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後になるもの  
該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

当社グループは外食事業の単一事業であり、収益を分解した情報は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
外食事業売上高	17,045,223千円	17,080,365千円
一時点で移転される財又はサービス	16,833,615千円	16,884,482千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	6,979千円	6,365千円
顧客との契約から生じる収益	16,840,594千円	16,890,848千円
その他の収益	204,629千円	189,517千円
合計	17,045,223千円	17,080,365千円

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円87銭	0円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	204,719	180,515
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	204,719	180,515
普通株式の期中平均株式数(千株)	234,937	235,102
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円84銭	0円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	8,620	1,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社焼肉坂井ホールディングス  
取締役会 御中

なごさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社焼肉坂井ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社焼肉坂井ホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ

レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。